



人権週間が始まります 12/4（月）～12/10（日）



「世界人権宣言」が採択された12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。1949年から毎年、人権デーを最終日とする1週間（12月4日～12月10日）を「人権週間」と定め、特にその期間中は全国的に人権啓発活動が展開されます。

現代社会では、いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする偏見や差別、ハンセン病問題など、様々な人権問題が依然として存在しています。校内でも日常の学校生活を振り返ると、何気ない言葉で人を傷つけ、時には「死ぬ」という言葉を不用意に発するなど、好ましくない様子が見られます。そこで、毎年、自分たちの普段の生活を見つめ直し、人権問題が身近なところにあるということや、他人事ではなく自分のこととしてとらえるために、この期間は重点的に人権学習に取り組んでいます。早速、今週から学年ごとの人権学習が始まります。

12月8日（金）に人権集会を開く予定です。国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現する第一歩として、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることができるようになりたいものです。

11月から部活動の下校時間が変わります

季節の変化とともに、日没に時間が早くなってきました。それに伴い、部活動の練習時間が短くなり、下校時間が変わります。11月～1月までの3か月間は、練習時間が17時30分までとなり、完全下校は18時です。外出先から自宅に帰宅する時間も18時までです。

生徒の安全面を第一に考えての時間設定ですので、平日を含め、土曜日や日曜日の家庭への帰宅時間も18時までとなります。そのため、自宅までの所要時間（外出先から何分ぐらいかかるか）を考えて行動することが必要となります。様々なトラブルの被害者とならないためにも、帰宅時間については厳守するよう、ご家庭でもご協力をお願いします。

深堀中生の活躍

★長崎新聞ジュニア俳壇
佳作 2年生

〈10月23日(月) 掲載〉

【伏見稻荷歴史の街へ秋の旅】

2年生

【京都府の秋を感じる金木屋】